

(仮称)新盛岡バスセンター整備事業の進捗状況について

令和2年2月13日
商工観光部
建設部
都市整備部

1 現状

新バスセンター整備事業においては、令和3年度中の開業を目指し令和2年度から設計・工事に着手するため、資格審査・公募型プロポーザルの二段階方式でバスターミナルとにぎわい施設を一体で設計・施工する設計・建設事業者を選定することとしている。

そのことを踏まえ、令和元年12月には一者の設計共同体を資格審査通過者とし、令和2年1月27日には、設計・建設事業者募集説明会を実施し、年度内に優先交渉権者を選定する予定としている。

2 公募型プロポーザルについて

(1) 概要

公募型プロポーザルは、資格審査通過者の提案及び市・(株)盛岡地域交流センターが提示する要求水準等に基づいて実施することとし、資格審査通過者に建設事業者を加えたグループで応募しなければならない。

(2) 設計・建設事業者説明会について（1月27日開催）

公募型プロポーザルを実施するに当たり、以下の事業者を対象として選定手続きの進め方、審査基準等について説明し、14社23人（設計事業者2社、建設事業者12社）の出席があった。

ア 設計事業者資格審査通過者（ワークヴィジョンズ・中央コンサルタンツ・中居都市建築設計設計共同体）

イ 建設事業者

(3) 主なながれ

令和2年1月27日（月）	募集要項・要求水準公表，説明会
2月19日（水）	応募申込
3月24日（火）	提案書提出
3月27日（金）	審査委員会，優先交渉権者の選定

(4) 審査方法

設計・施工に関して具体的かつ実現性のある提案となっているかについて、令和2年3月27日（金）実施予定の審査委員会において審査する。設計事業者資格審査における評価点（40点満点）、公募型プロポーザルにおける評価点（160点満点）を合わせた点数（200点満点）において、各審査員の評価点の平均が140点を上回らない場合は失格とする。

3 令和2年内のスケジュール（予定）

令和2年2月	市議会全員協議会，バスセンター整備懇話会（27日の予定）
3月	優先交渉権者決定，（株）盛岡地域交流センターから市へ事業計画提出
4月	審査結果の公表
5月	バスセンター整備懇話会，市議会全員協議会 市による事業計画の承認・公表
6～7月	S P C（特別目的会社）設立予定・年度協定締結（令和2年度分）
7月～	既存施設撤去工に着手